

2. 平成元年の活動

○ 昭和52年度会費2000円は、2月末日までに各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動は、昭和52年度と同様に、各会員の口座に振り込まれた。

○ 平成元年の活動

○ 平成元年の活動

脂質生化学研究会

会 報

1977年2月

日本脂質生化学研究会

(JCBL)

52年度会費払込のお願い

- 昭和52年度会費2,000円を、3月末までにはさみ込みの振替用紙でお払ください。

本年度の講演集の作成に必要ですので、明日にせず、今日お払込みください。

- 大変お手数ですが、振替用紙は1人1枚お使いください。不足の場合は郵便局の窓口に着えつけられている用紙をご利用ください。

会費送付先

振替番号 東京4-91400

日本脂質生化学研究会

- 本年よりご入会希望の方がありましたら、事務局まで電話でご一報ください。会報をお送りいたします。

- 本年より退会なさる方は、電話でご一報ください。

事務局 (03) 964-1211 内線2320

2321

(担当 福島又は植田)

- 本会報の受け取り人が、海外へ出られたり或いは、他の場所へ転出された時は、お手数ですが、返送または、転送をお願いします。
- 本年度中に会員名簿を作成する予定ですので、勤務先、住所等、変更のある方は、ご連絡ください。

事務局 東京都板橋区加賀2-11-1 (〒173-)

帝京大学医学部生化学教室内

日本脂質生化学研究会事務局

TEL(03) 964-1211

内線2320

2321

第19回日本脂質生化学研究会のお知らせ

- ① 第18回総会（東京）での決定により、第19回研究会を、下記により京都でおこないます。

実行委員長 野田 万次郎教授（京都府立大、農学部）

期 日 昭和52年6月16日（木） 17日（金）

場 所 京都会館

- ② 講演申込要領

講演申込みは、演題、演者、400字程度の要旨を添えて 4月10日（火）必着で下記事務局にお送りください。

東京都板橋区加賀2-11-1 （〒173）

帝京大学医学部生化学教室内

日本脂質生化学研究会事務局

TEL(03)964-1211 内線 2320、2321

- ③ 講演集原稿

講演申込みを頂いた方に、講演集原稿用紙をお送りします。

原稿は必ず黒インキ又は黒ボールペン、あるいはタイプで印書して

5月1日 必着でお送りいただきます。原稿用紙は例年の如く、一枚1443字詰、4枚を原則とします。どう努力しても4枚を超過する場合は、電話で事務局 植田までご連絡ください。

- ④ 講演集

6月上旬に、52年度会費納入済みの会員にご送付申し上げる予定です。

- ⑤ 講演時間

討論を含めて、20～25分を予定していますが、演題数によつて、若干の変更があります。

- ⑥ 研究会参加費用

現在次の様に予定されています。

研究会参加費 2,000円

- ⑦ 懇親会

52年6月16日（木）夜に開催される予定です。多数ご参加ください。

懇親会費は3,000円の予定です。

⑧ 宿泊に関する案内

今回は宿泊に関するお世話はいたしませんのでご了承下さい。ご参考までに、比較的低廉と思われるホテルおよび共済宿泊施設を下に記しておきますので、ご利用ご希望の方は、ホテルの場合は直接または交通公社、案内所等を通じ、また、共済宿泊施設の場合は直接に、各自早目にお申込み下さい。

(A) ホテル (いずれもバス付、税、サービス料別1泊、1人室4500～5500円、2人室7000～9000円程度)

名 称	所 在 地	電 話
[駅付近]		
新・都ホテル	〒601 京都市南区京都駅八条口	(075)661-3521
京都ステーションホテル	〒600 京都市下京区京都駅前	(075)361-7151
京都タワーホテル	〒600 京都市下京区京都駅前	(075)361-3211
京都第2タワーホテル	〒600 京都市下京区京都駅前東	(075)361-3261
[会場付近]		
ホテル・サンフラワー京都	〒606 京都市左京区岡崎東天王町	(075)761-9111
祇園ホテル	〒605 京都市東山区祇園石段下	(075)551-2111
京都ホテル	〒604 京都市中京区河原町御池	(075)211-5111
[中北部]		
パレスサイトホテル	〒602 京都市上京区烏丸通下立売上ル	(075)431-8171
ホリデイ・イン京都	〒606 京都市左京区高野西開町36	(075)721-3131
京都プリンスホテル	〒606 京都市左京区下鴨糺ノ森電停前	(075)781-4141

(B) 共済宿泊施設 (1泊2食付3000～4000円程度)

共済組合	名 称 (定員)	所 在 地	電 話
[中北部]			
公立学校	京都堀川会館(165)	〒602 京都市上京区東堀川通下長者町下ル	(075)432-6161
文部省	御車会館(70)	〒602 京都市上京区河原町今出川南入東	(075)211-5626
国家公務員	くに荘(50)	〒602 京都市上京区河原町荒神口上ル東桜町	(075)222-0092
農林漁業団体	京都農林年金会館(68)	〒603 京都市北区衣笠北天神森町21	(075)462-7746
[会場付近]			
私立学校	白河院 (52)	〒606 京都市左京区岡崎法勝寺町16	(075)761-0201
国家公務員	東山荘 (15)	〒605 京都市東山区粟田口青蓮院前	(075)561-2594

52年度日本脂質生化学研究会総会および幹事会のお知らせ

- ◎ 総 会 52年6月17日(金)午後の研究発表が始まる前に、研究会場で開催いたします。
- ◎ 幹事会 52年6月16日(木)昼憩時におこないます。幹事の皆様に別途ご案内申し上げます。

会 の 活 動 状 況

① 第18回日本脂質生化学研究会

昨年の研究会は、東京目黒の千代田生命講堂および会議室の二会場で、5月20日(木)、21日(金)の二日間に涉りおこなわれた。

諸般の事情により、例年より一ヶ月早い研究会であり、演題の集りが心配されたが、71題の演題が発表された。講演集も300頁を越える大部のものとなり、参加人員も運営委員を加えると300名を越える集会となった。

討論は各座長の手によつて進められたが、時間の不足した演題、時間をもて余した演題等、さまざまであつた。研究会も回を重ねるごとに、だんだん一定の形式ができ上がるようだが、時に新しい企画を加えて、研究会本来の目的を再確認することも必要であろう。

第1日目の夜、同所地下社員食堂で懇親会が開催され、160人余りの参加を得て、にぎやかに会員相互の消息を確かめ合つた。

会場は、かつてアメリカンスクールのあつた広い敷地に、近代建築の粋をこらして建設された千代田生命本社であり、大変豪華な雰囲気であつた。

研究会の運営に当つた、胃腸病院児島、帝京大医のスタッフ、日本ルセル、セリア工業、ヤクルトの諸氏、および会場を心よく提供してくださつた千代田生命本社に深謝する

② 第18回日本脂質生化学研究会総会

51年5月21日(金)12時25分より研究会第1会場に於いて開催された。

原一郎氏より以下の会務報告があり、承認された。

○ 会務報告

正会員数 51年度会費納入済者 296名

51年度未納入者 192名※

50年度、51年度未納入者 45名※

計533名

賛助会員数 20口

※研究会々期中に納入された数が含まれている。

○計理状況 計理の中間状況を報告した。

(51年度決算および52年度予算は別項に記した。)

○第19回研究会の開催地

第19回の研究会は京都地区で開催され、野田万次郎氏

(京都府立大、農学部)にお世話頂くことになった。

次いで、幹事会を代表して山川民夫氏より「日本脂質生化学研究会会則案」(別掲)の説明があつた。総会の承認を得たあと、会則に従つて山川民夫氏より、安田守雄氏(病中)を名誉会長に推戴し、原一郎氏を会長、植田伸夫氏を庶務幹事に推薦、舟橋三郎氏に会計監査をお願いする旨、発議があり、承認された。従来より会則がなかつたわけではないが、安田一原という名コンビによる運営も、やがて世代の交替があることであるし、会則を明確にし、それに従つた運営をするようにするという趣旨説明であつた。

③ 千田奨学金贈呈

51年度千田奨学金は、木村 光氏(京大、農学部)に贈られた。本奨学金は、次に述べられた経過で設立されたもので、その趣旨を十分ご理解の上、多くの方にご応募いただきたい。52年度の応募締切りは、52年12月25日で、応募用紙は事務局にあるので、ご請求下さい。なお、応募者は年令35才以下という制限がある。

千田奨学金は、昭和42年11月に本会会員である児島英也氏の診察を乞うた一患者に直腸癌が発見され、直ちに切除手術が施行されましたが、約6ヶ月後、胃に重複癌が発生し、44年3月19日に死亡されました。

この間の児島氏の献身的な努力に対し、患者のご両親は深く感謝され、児島氏に研究基金の提供を申し出られましたが、児島氏は私すべきものではないとして、本研究会の若い研究者の奨学金基金として提供され、ご両親もその意を了とせられて設立されたものです。一昨年七回忌を迎えられた故 千田耕一郎氏の名を記し、ご冥福を祈ります。(植田記)

④ 幹事会

6月20日、千代田生命本社で開催され、前記、総会への提案事項が審議され、承認された。その他来年度の経理見通しから、特に会費値上げの必要はないこと、更に53年の第20回研究会の構想など、話し合われた。

⑤ 在京幹事会

51年1月16日、東大医学部生化学教室に於いて、山川、野島、原、児島、植田、飯田、村松、原島、内藤、赤沼氏(順序不同)が出席して開かれ、安田会長の病状の報告、会長職の問題、現在東大医学部血清学教室にある事務局の問題が話し合われた。

その結果、病中の安田守雄氏に重ねて会長職の負担をおかけすべきではないということで意見が一致し、会長職は、総会の承認を得て、原一郎氏が引きつぐことが妥当であろうということになった。また、将来的展望から事務局を東大、医、血清学教室内から移転させることが話し合われ、東京都内で比較的スペース、人員に余裕のある所という点から、帝京大、医学部生化学教室が候補にあげられ、やはり総会の承認を得て、正式に移転することを了承した。ただ諸般の事情から、総会以前に実質上の事務を移転する必要のあることが認められた。

尚、以上の人事、事務局移転について、会則を整備し、それに従つて運営するように意見の一致を見た。それに伴い、会則案を作り、幹事会及び総会に提出することを了承した。

51年12月14日、東大医学部生化学教室に於いて、山川、野島、原、飯田、植田、丸尾、京都より、野田(事務局、三浦、福岡)の諸氏(順序不同)が出席して開催され、野田万次郎氏より52年研究会の準備状況の説明があり、了承した。その結果、前記の様に研究会が開催されることになった。

野田教授およびスタッフの方々のご尽力に感謝する。

⑥ そ の 他

多くの外人脂質研究者が来日され、公式、非公式に日本脂質生化学研究会が関与したり、研究会員メンバーが個人的にお世話したりして、有益なセミナーが各地で催された様子である。

東京に於いては、次の講演会を共催した。

○ K. Bloch 教授 講演会 51年9月7日

演題 Speculations about the Evolution of Sterol
Molecule

東大薬学部記念講堂

尚、Bloch 教授は、我国の研究者に対する寄与、貢献が認められて、今回の来日に際して、勲二等旭日重光章が贈られ、非常に喜ばれた。

○ L. L. M. van Deenen 教授 51年10月12日

演題 Topological and Dynamic Aspect of Lipids in
Biomembrans

東大医学中央図書館

昭和51年度決算および52年度予算

収入の部

項 目	昭 和 5 1 年 度		昭 和 5 2 年 度
	予 算	決 算	予 算
正 会 員 会 費	800,000	1,051,612 ⁽¹⁾ (金利を含む)	1,100,000 ⁽²⁾
賛 助 会 員 会 費	250,000		
講 演 集 売 上 げ 等	75,000		
広 告 収 入	160,000	366,000	300,000
前年度よりの繰り越し	50,000	22,169	254,501
計	1,335,000	1,439,781	1,654,501

支出の部

項 目	昭 和 5 1 年 度		昭 和 5 2 年 度
	予 算	決 算	予 算
会 報 印 刷 費	70,000	56,000	70,000
会 報 送 達 費	30,000	(事務費を含む)	(事務費を含む)
講 演 集 印 刷 費	930,000	743,000	1,000,000
講 演 集 送 達 費	50,000	(事務費を含む)	(事務費を含む)
研 究 会 費	100,000	200,000	0
旅 費	50,000	※(但し52年度分を含む) 26,000	30,000
事 務 費	105,000	160,280	250,000
次年度への繰り越し金	0	254,501	204,501
計	1,335,000	1,439,781	1,654,501

(注) (1) 51年に事務局が移転し、不慣れから振替貯金内容の確認が完了していないので一括計上した。

(2) 賛助会員の動向が推定し難い面もあるので概算一括計上した。

会 長 に 就 任 し て

原 一 郎

昭和51年度5月21日第18回日本脂質生化学研究会総会において、山川教授の御提案による総会の推戴で第2代会長になりました。その結果、私が長年御世話させていただいておりました事務局長の仕事を帝京大学医学部の植田伸夫教授をお願いいたすことになり、ここしばらく、妙な表現を用いますと、原一植田のコンビで研究会の御世話をいたしていくことになりました。

前会長の安田守雄先生は、識見の豊富な、また抱よう力のある名会長であられた訳で、17年も会長を努められましたが、御病気でしりぞかれた次第です。なほ、安田前会長は同総会にて名誉会長に推戴いたしまして、長年の御貢献に感謝の意を表しました。

本研究会の発展上一番大切なのは、会員であり、また会の財政であります。100人前後から出発した会員数も現在は400を越えており、10万以下の予算規模が100万円を越える所まで生長してきて、どうやら一人前に発展して来たと御報告できることをうれしく思っています。宣伝もせず、生物科学ニユース以外には公示もしない、非常に地味な行き方ですが、着実な発展と無理のない進み方の方が良いと考えています。

最初の目的であつた国際脂質生化学研究会(ICBL)との関連はうまくついていると申せません。これは地理的な関係、つまり、ICBLがヨーロッパのみで、むしろECBLがふさわしい会合である事もありましたが、私は19回研究会(昭和51年9月6~8日、パリ、Prof. Dennelle, Prof. Polunovshi 主宰)に出席して見て、ベルギーのRuyssen教授以後、常任事務局長が不在であつて、連絡のしようもないことが原因ではないかと思ひます。ICBLとの国際協調は末だしの感が深いですが、少なくとも来日した関係学者との関連は、研究会自身が主として御世話出来る所まで来ています。この2~3年を見ましても、K. Bloch, L. M. M. van Deenen, M. Kates, D. J. Hanahan, I. Polonovski, R. J. Hulman, D. Y. S. Goodman, O. W. Wieland, C. C. Sweeley, L. M. G. van Golde(敬称略)等々、本研究会で御世話の一部はしています。

今後とも会員各位から御申出があれば出来るだけのことはして行くつもりです。この他、日米科学研究協力事業(学振)のガスマスのセミナー(昭和50年)、および高等植物の脂質の代謝と機能のセミナー(東大、山田晃弘氏担当)でも多くの学者が来日されました。

今後とも国際交流には積極的な姿勢で臨むことが必要と考えています。

今年の会研究会は野田教授の御世話により京都で開催されることになっております。ついで来年は20回ということとなります。年数は18年で20回とは数が合いませんが、はじめには年2回の時があつて、くい違いがある訳です。

20回ともなると少くとも節目となりますから、何かしたいと思つており私としても一つの企画を持っていますが、広く御意見を承はることが出来れば幸と思つています。場所は東京で、やはり、5~6月と考えています。

就任の御挨拶とは縁遠い現状報告になりましたが、今後とも皆さまの御支援、御忠告を御願ひする次第です。

ミネソタ大学ホルメル研究所にて

島 崎 弘 幸

(在、同研究所O. S. Privett研究室)

昭和49年の日本油化学協会(年会大阪)における特別講演に続いて、昨秋にも日本生化学会の招きで訪日されたR. T. Holman教授は本会にも広く知られていることと思う。Holman教授を所長とするホルメル研究所は、ミネソタ大学の大学院課程の研究教育施設として1942年Geo. A. Hormel & Co. の援助の下に設立された。ホルメル研究所の紹介は東医歯大村松助教授(本会報1972年)成蹊大松尾教授(油化学1966年)に詳しいが、かつてこの研究所で活躍された方々には最近の研究所の様子について、また他の会員の方々には米国における脂質研究所の現状について簡単に紹介したい。

研究所は10部門に分れており、現在教授7名(W. J. Bauman, J. R. Chipault, R. T. Holman, H. M. Jenkin, O. S. Privett, H. Schlenk, H. H. O. Schmid), 準教授(E. G. Hill), 助教授2名(H. L. Brockman, D. Pfeiffer)が、それぞれ数名のPostdoctoral fellowと3~6名のScientistを指導して研究している。研究費(人件費、維持費等を含む)は昨年度の総収入(約162万ドル)のうち、約64%をNIHから得ており、NIH以外からのグラントによる研究費4%を加えて総収入の約68%は教授助教授が自らの研究と業績で獲得したものである。州立大の附属研究施設でありながら、州からの援助は僅か7%程でしかない。

ここでの研究内容は、各教授助教授とも多岐にわたっており、ここに詳細は記せないが、NIHからの研究費が中心であることにも示唆されるように癌、代謝異常に関するもの、アレルギー、老化、栄養学といった生化学、基礎医学領域での脂質の研究が中心となつている。

各教授助教授の研究活動はそれぞれ独自に進められているが、年度末毎にその研究成果をサイエンチストを含む全所員のまゝで講演、討論している。全員が脂質領域の研究者であり、またグラントの獲得を競い合っていることもあつて、時には厳しい質疑応答や批判を聞くこともある。

その他、研究所では9月から5月までの間、毎月1~2回のセミナーが開か

れる。講師には活発な研究活動をしている方が国内の各地から呼ばれ、講演と討論がおこなわれる。日本からこの研究所を訪れる方の中にもセミナーで講演されることがあり、最近では本会の会長原教授(1974年)、東北大金田教授(76年)が興味深い御研究の成果を講演された。

最後に、1974年6月定年退職されたW. O. Lundberg元所長を始め、所員一同健在でおられることをお伝えして筆を置きます。

———— * ————— * ————— * ————— * —————

お知らせ

- 1977年4月18日から22日迄、P. Mandel, S. Gatt 教授主催のInternational Colloquium on Enzyme of Lipid Metabolismが、フランスのMont, Sta. Odileで開催されます。
- 1977年の第20回ICBLはSinclen 教授の主催でAberdeenでおこなわれます。
- 1978年(9月18日~22日)、第14回のISF(国際脂防会議)がGunstone 教授のお世話で、Brightonで開催されます。
- American Oil Chemist's Society(AOCS)と日本油化学協会(JOCS)のJoint Meetingが1979年春に、San Franciscoで開かれる予定です。

———— * ————— * ————— * ————— * —————

本年度は名簿を作成する予定ですので、賛助会員名簿を本会報に掲載することを創あいさせて頂きました。

日本脂質生化学研究会会則

第1条 名 称

本会を日本脂質生化学研究会 (Japanese Conference on Biochemistry of Lipids, JCBL) と称する。

第2条 目 的

本会は脂質の領域における化学的、生化学的研究の発展、向上を図り、あわせ研究者相互の連絡および親睦を深めることを目的とする。

第3条 事 業

本会は、第2条の目的を達成するために次の事業をおこなう。

- (1) 研究討論会の開催
- (2) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第4条 会 員

本会の会員には次の種類がある。

- (1) 正会員は、脂質の化学的、生化学的研究に従事し、本会で定めた会費を納入する者
- (2) 賛助会員は、本会の目的に賛同し、本会を維持することに協力し、本会で定めた会費を納入する者。
- (3) 名誉会員をおくことができる。名誉会員は幹事会の推薦により、総会の承認で決定される。名誉会員の会費は免除される。

第5条 役 員

本会は、その運営のために次の役員をおく。

- (1) 会長1名、庶務幹事1名、会計監査1名、幹事若干名をおく。
- (2) 会長、庶務幹事、幹事は幹事会を構成し会務の一切を処理する。幹事会は決定事項を総会に報告し、その承認を得るものとする。
- (3) 会長、庶務幹事、会計監査の任期は2年とし、幹事の任期は4年とする。重任はさまたげない。

- (4) 名誉会長をおくことができる。名誉会長は幹事会に出席して意見を述べることができる。

第6条 総 会

総会は、会長がこれを招集し、次の事項を審議し、決定または承認する。決定または承認は、総会出席者の半数以上の合意を必要とする。

- (1) 予算および決算に関する事項
- (2) 幹事会の提案事項
- (3) 幹事会の決定に関する承認事項
- (4) その他

第7条 経 理

本会を運営するため、次の如く経理をおこなう。

- (1) 本会の事業年度は、1月1日より翌年12月31日とし、予算および決算を会報に掲載する。
- (2) 経理は会計監査によつて、監査される。
- (3) 当該年度の経理状況は、総会に報告され、その承認を得るものとする。
- (4) 本会の経費は会費および寄附金による。

第8条 事 務 局

本会は会務に関する一切の事務をおこなうために事務局を置き、庶務幹事がこれを運営して、会員に便宜を供する。

附 則 (1) 本会則は、総会の承認を経て変更することができる。

- (2) 本会の会費は、幹事会で決定し、総会の承認を得るものとする。
- (3) 本会の事務局は、帝京大学医学部生化学教室に置く。

(平173) 東京都板橋区加賀2-11-1